

事業名：国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業

令和5年11月24日に再公告した入札説明書等の  
訂正について

令和5年12月12日

北陸地方整備局

令和5年11月24日に再公告した国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業の入札説明書等に関し、以下のとおり訂正する。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	訂正前	訂正後
1	添付1 事業契約書（案）	27	第6章	第75条	-	施設整備費の支払	第75条 「事業者」は、第46条第2項、第57条第2項及び第67条第2項（ただし、同条第5項により準用される場合を除く。）の検査に合格したときは、令和13年4月1日以降「事業期間」にわたり、年1回、 <u>全22回</u> 、各「事業年度」の末日（ただし、初回は令和14年3月31日とする。）から15日以内に、「発注者」に対し「施設整備費」の支払いを請求することができる。当該請求を受理した「発注者」は、本契約別紙5の定めるところの算定方法及びスケジュールにより、「施設整備費」を「事業者」に支払う。なお、支払の期限日が「閉庁日」の場合はその前日までに支払う。	第75条 「事業者」は、第46条第2項、第57条第2項及び第67条第2項（ただし、同条第5項により準用される場合を除く。）の検査に合格したときは、令和13年4月1日以降「事業期間」にわたり、年1回、 <u>全16回</u> 、各「事業年度」の末日（ただし、初回は令和14年3月31日とする。）から15日以内に、「発注者」に対し「施設整備費」の支払いを請求することができる。当該請求を受理した「発注者」は、本契約別紙5の定めるところの算定方法及びスケジュールにより、「施設整備費」を「事業者」に支払う。なお、支払の期限日が「閉庁日」の場合はその前日までに支払う。
2	添付2 要求水準書	15	第2章	4	(2)	ウ 一般構造物設計（プレキャストL型擁壁の割付一般図）	(2) 設計業務及び設計条件 <u>ウ 一般構造物設計（プレキャストL型擁壁の割付一般図）</u> <u>①設計計画 ②設計図 ③数量計算④照査</u> <u>※基礎については当初、直接基礎を想定するが、地質調査の結果を踏まえ検討を行うこととし、必要に応じて設計変更の対象とする。</u> エ 一般構造物設計（プレキャスト土留型特殊部詳細設計） ①設計計画 ②設計条件の確認 ③設計計算④設計図 ⑤数量計算 ⑥照査 ⑦報告書作成 設計条件：予備設計成果あり <u>※基礎については当初、直接基礎を想定するが、地質調査の結果を踏まえ検討を行うこととし、必要に応じて設計変更の対象とする。</u> オ 仮設構造物詳細設計（自立式） ①設計計画 ②設計計算 ③設計図④数量計算 ⑤照査 ⑥報告書作成 設計条件：土質調査ごとに1ケース、計3ケース（1ケース+類似2ケース）	(2) 設計業務及び設計条件  <u>(削除)</u>  <u>ウ</u> 一般構造物設計（プレキャスト土留型特殊部詳細設計） ①設計計画 ②設計条件の確認 ③設計計算④設計図 ⑤数量計算 ⑥照査 ⑦報告書作成 設計条件：予備設計成果あり <u>※基礎については当初、直接基礎を想定するが、地質調査の結果を踏まえ検討を行うこととし、必要に応じて設計変更の対象とする。</u> <u>エ</u> 仮設構造物詳細設計（自立式） ①設計計画 ②設計計算 ③設計図④数量計算 ⑤照査 ⑥報告書作成 設計条件：土質調査ごとに1ケース、計3ケース（1ケース+類似2ケース）

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	訂正前	訂正後
3	添付2 要求水準書	16	第2章	4	(5)	一般構造物設工 (擁壁工)	<p><u>(5) 一般構造物 (擁壁工)</u> 設計にあたっては、「R3国道116号電線共同溝詳細設計(令和5年3月)」の一般構造物予備設計を基に擁壁工に関する詳細設計を実施すること。</p> <p>(6) 仮設構造物 本体構造の躯体・基礎形式に従い、立地位置の地形、地質、地下水、道路交通の確保、近接構造物の有無、地下埋設物、周辺環境(騒音振動等)の保全等に留意し、山留め形式を検討し選定すること。</p>	<p><u>(削除)</u></p> <p>(5) 仮設構造物 本体構造の躯体・基礎形式に従い、立地位置の地形、地質、地下水、道路交通の確保、近接構造物の有無、地下埋設物、周辺環境(騒音振動等)の保全等に留意し、山留め形式を検討し選定すること。</p>
4	添付2 要求水準書	33	第3章	4	(13)	ア プレキャスト ボックス(特殊部)	<p>(13) 電線共同溝工 <u>ア プレキャストボックス(特殊部)</u> 本工事のうち、プレキャストボックス(土留型特殊部B1~B13、蓋含む)の設置に要する費用とこれに付属する部材(鉄蓋調整リング)の材料費等及びこれらに係る、土留・仮締切工及び開削土工の費用について当初計上していないが、設計業務成果に基づき設計変更の対象とする。</p> <p>イ ハンドホール蓋 ハンドホール蓋については、シリンダー錠により施錠する構造を標準とする。また、国土交通省のマーク及び管理番号を付すことを標準とする。</p> <p>ウ 設計条件の確認 事業者は、電線共同溝管路の施工及び特殊部(小口板)製作等において、事前に占有業者等に対し、設計図書に基づき設計条件の確認を行い、その結果を北陸地方整備局に報告すること。 なお、確認の結果、設計図書に変更が生じた場合は、必要に応じて設計変更の対象とする。</p>	<p>(13) 電線共同溝工</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>ア ハンドホール蓋 ハンドホール蓋については、シリンダー錠により施錠する構造を標準とする。また、国土交通省のマーク及び管理番号を付すことを標準とする。</p> <p>イ 設計条件の確認 事業者は、電線共同溝管路の施工及び特殊部(小口板)製作等において、事前に占有業者等に対し、設計図書に基づき設計条件の確認を行い、その結果を北陸地方整備局に報告すること。 なお、確認の結果、設計図書に変更が生じた場合は、必要に応じて設計変更の対象とする。</p>
5	添付8 様式集及び記載要領	81 ~ 109	様式 G-1			要求水準書審査 項目チェック シート	-	<u>表の体裁(罫線等)を一部修正</u>

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	訂正前	訂正後
6	添付8 様式集及び記載要領	88	様式 G-1			要求水準書審査 項目チェック シート	<p>(2) 設計業務及び設計条件  <u>ウ 一般構造物設計（プレキャストL型擁壁の割付一般図）</u>  <u>①設計計画 ②設計図 ③数量計算④照査</u>  <u>※基礎については当初、直接基礎を想定するが、地質調査の結果を踏まえ検討を行うこと</u>  <u>とし、必要に応じて設計変更の対象とする。</u></p> <p>エ 一般構造物設計（プレキャスト土留型特殊部詳細設計）  ①設計計画 ②設計条件の確認 ③設計計算④設計図 ⑤数量計算 ⑥照査  ⑦報告書作成  設計条件：予備設計成果あり  ※基礎については当初、直接基礎を想定するが、地質調査の結果を踏まえ検討を行うこと  とし、必要に応じて設計変更の対象とする。</p> <p>オ 仮設構造物詳細設計（自立式）  ①設計計画 ②設計計算 ③設計図④数量計算 ⑤照査 ⑥報告書作成  設計条件：土質調査ごとに1ケース、計3ケース（1ケース+類似2ケース）</p>	<p>(2) 設計業務及び設計条件  <u>(削除)</u></p> <p><u>ウ</u> 一般構造物設計（プレキャスト土留型特殊部詳細設計）  ①設計計画 ②設計条件の確認 ③設計計算④設計図 ⑤数量計算 ⑥照査  ⑦報告書作成  設計条件：予備設計成果あり  ※基礎については当初、直接基礎を想定するが、地質調査の結果を踏まえ検討を行うこと  とし、必要に応じて設計変更の対象とする。</p> <p><u>エ</u> 仮設構造物詳細設計（自立式）  ①設計計画 ②設計計算 ③設計図④数量計算 ⑤照査 ⑥報告書作成  設計条件：土質調査ごとに1ケース、計3ケース（1ケース+類似2ケース）</p>
7	添付8 様式集及び記載要領	89	様式 G-1			要求水準書審査 項目チェック シート	<p><u>(5) 一般構造物（擁壁工）</u>  <u>設計にあたっては、「R3国道116号電線共同溝詳細設計（令和5年3月）」の一般構造物予備設計を基に擁壁工に関する詳細設計を実施すること。</u></p> <p>(6) 仮設構造物  本体構造の躯体・基礎形式に従い、立位置の地形、地質、地下水、道路交通の確保、近接構造物の有無、地下埋設物、周辺環境（騒音振動等）の保全等に留意し、山留め形式を検討し選定すること。</p>	<p><u>(削除)</u></p> <p><u>(5)</u> 仮設構造物  本体構造の躯体・基礎形式に従い、立位置の地形、地質、地下水、道路交通の確保、近接構造物の有無、地下埋設物、周辺環境（騒音振動等）の保全等に留意し、山留め形式を検討し選定すること。</p>